

生業

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2017-10-03 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2297/41391

4. 生業

北 浦 美 奈 子

1. はじめに
2. 塩田
3. 農業
4. 漁業
5. 畑
6. おわりに

1. はじめに

この章では、戦前から現代までの時系列に沿いながら、宝立地区の様々な生業について説明する。

2. 塩田

宝立で行われていた塩作りは、いわゆる揚浜式塩田である。揚浜式塩田とは、海面より高いところの地面を平坦にならし固めてできた塩田に、人力で海水を汲みあげて砂にかけ、太陽熱で水分を蒸発させて塩を作るというものである。珠洲市の揚浜式塩田は、日本で唯一存続するものである。宝立における塩田は、戦前から始まり、戦後昭和32（1957）年頃まで続いた。

Tさん（男性、80歳代）は、昭和27（1952）年に塩田を終え、その後塩田だった場所は荒れた畑になった。それから、昭和28（1953）年頃に、山から持ってきた土を畑に入れて田にした。塩作りで使う釜は、直径約2m、深さ約1mで、それで風呂に入ることもあったという。Tさんの住むあたりには結構な量の釜があり、その地域だけで10はあったのではないかと言われた。作った塩は、船で富山へと運んだ。Tさんは塩田をやめた理由として、人手が足りないことを挙げられた。塩を作るのは大変な作業で、戦争で人手が取られていくと、続けていくことが困難になった。

他の家も同じ時期に塩田をやめた。

Mさん（宗玄、男性、70歳代）は、昭和20（1945）年くらいまで塩田をしていた。戦前、塩は専売だったので、作っていた個人が売買をしていたが、戦後は専売公社が管理していたので個人売買が出来なくなった。宗玄は塩田で有名だったと言う。

Yさん（宗玄、男性、60歳代）の父は塩田を営んでいたそうで、1年間で120人ほど雇っていた。労働者たちは、夏は塩田で働き、冬になると酒蔵へ働きに行っていた。塩は米の3倍の税がかけられていた。昭和30（1955）年頃になると砂浜が浸食され、塩田は作られなくなった。

3. 農業

3.1 農業の概要

ここでは、農業センサス（1960～2010）のデータをもとに、宝立の農業の概要を述べる。

表1： 農家数（単位：戸）

	総農家数	専兼業別農家数		
		専業農家	第一種兼業農家	第二種兼業農家
1960	199	16	117	66
1970	59	4	21	34
1975	57	-	2	55
1980	53	1	8	44
1985	50	1	8	41
1990	45	2	5	38
1995	40	1	9	30
2000	36	-	-	-
2005	18	2	-	16
2010	24	10	-	14

（出所：農業センサス）

総農家数は、1960年から1970年の10年の間に大幅に減少し、それ以降は緩やかに減少していった。この間に、第一種兼業農家の数も、総農家数と比例して大幅に減少している。そして2000年にはその数が0となっている。しかし第二種兼業農家は、1960年から1970年にかけて半分程度に数を減らしたものの、1975年にはまた数が増加した（表1）。

1960年から1985年は0.3ha未満の小規模な経営耕地を所有する農家が多かったことが分かる。その後、小規模な農家は田を大規模農家に委託していったと考えられ、その結果1990年以降は0.3ha未満の経営耕地を持つ農家の数は0となっている。そうして大規模農家の所有する経営耕地面積は増えていったので、全体の農家数は減少していったものの、大規模な耕地面積をもつ農家

の割合が増加していったのだと考えられる（表2）。

表2 経営耕地面積規模別農家数（単位：戸）

	0.3ha 未満	0.3～0.5ha	0.5～1.0ha	1.0～2.0ha	2.0～3.0ha	3.0～5.0ha	5.0～10.0ha
1960	28	66	90	12	3	-	-
1970	9	18	23	9	-	-	-
1975	13	19	15	10	-	-	-
1980	8	25	13	4	2	1	-
1985	12	16	10	9	3	-	-
1990	-	-	-	-	-	-	-
1995	-	-	-	-	-	-	-
2000	-	-	-	-	-	-	-
2005	-	6	9	3	-	-	-
2010	-	5	11	5	1	1	1

（出所：農業センサス）

表3 経営耕地面積

	面積計	田	畑	樹園地
1960	10549	6605	3890	54
1970	3670	2420	1220	30
1975	3185	2352	813	20
1980	3547	2122	1413	12
1985	3308	2225	1050	33
1990	2588	1903	657	28
1995	2413	1824	559	30
2000	2236	1611	595	30
2005	1312	1144	177	-
2010	2945	2072	812	61

（出所：農業センサス）

経営耕地面積も、農家数と同じく 1960 年から 1970 年にかけて大幅に減少している。その後は増減を繰り返しつつも、変化は緩やかなものになっている（表3）。

農業就業人口も、農家数や経営耕地面積と同じく、1960 年から 1970 年にかけて大幅に減少している。また、女性の方が若干多いが、ほとんどの年において男女の数に大して差がないこと、そして高齢化が進んでいることが分かる。夫婦で農業を営んでいた世代が、そのまま年をとっていったと考えられる。30 歳代以下の若い世代の農業就業人口は、2010 年にはほぼ 0 に近い数字となっている（表4）。

表4 農業就業人口 (単位:人)

	総計	男					女				
		15~29	30~39	40~59	60~64	65~	15~29	30~39	40~59	60~64	65~
1960	620	267					353				
1970	76	3	2	11	5	5	5	9	27	5	5
1975	62	6	1	3	4	4	9	5	15	11	6
1980	59	3	2	4	13	13	3	3	13	7	9
1985	54	-	1	7	11	11	2	-	13	7	7
1990	56	-	657	6	17	17	1	1	13	4	8
1995	48	1	-	3	13	13	1	-	8	6	11
2000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2005	23	1	-	-	7	7	-	1	1	4	9
2010	38	-	-	2	14	14	2	-	3	2	12

(出所:農業センサス)

3.2 農業の歴史

Hさん(上八幡、女性、90歳代)にお話を伺った。戦前は米と芋を中心に生産していた。Hさんの場合、田3枚と葉たばこを作っていた。そこに蚕を飼っている時期もあった。しかし、戦中になると蚕の生産をやめ、米などの増産を行った。戦中は米などが軍に持っていかれ、芋が中心の食生活であった。芋の葉やつるなど、食べられるものはすべて食べた。戦中には大阪などから疎開してくる人もいて、食べるものも限られていたという。現在は3枚の田のうち2枚を売却し、残りの1枚も他の人に委託している。

Kさん(下稲荷、男性、80歳代)にお話を伺った。昭和18(1943)年、田んぼは鍬で3回おこしていた。1回目は荒おこし、2回目は細かく、3回目はならしていた。除草剤も無かったので、草取りも3回行っていた。昔はだいたい行程が手作業で行われ、動力は牛か馬だった。耕運機は昭和30年後半に導入され始める。その後バインダー、田植え機を導入する。今の田は広いので、耕運機やバインダーでは間に合わない。

Tさん(上稲荷、男性、70歳代)にお話を伺った。圃場整備は、戦後すぐと、平成23(2011)年の2度行われた、区画整備事業である。後者の整備では、大規模農家育成のための整備が行われた。これは個人負担を減らすためであり、実際の個人負担は1割である。しかし、田を引き払いたい人が多く、逆に田を引き受けたいという人の方が少ない。昔、田は1反歩で100万~200万円であったが、今では10万~20万円でも誰も買わない。ピーク時には240坪の田に340万円の値がついていたこともあった。現在、1反歩(300坪)は45万円で売られているが、その値段では誰も買わないという。

田の面積を5反以上持っている農家は少なかった。広大な農地面積を持ち、その農家のみで耕作が難しい場合、周りの人に手伝いを頼んでいた。政府が米や麦などの食糧の価格や供給等を決

めるといふ、食糧管理制度が導入されたことにより、米などの農作物の売値が半値程度になってしまい、農業の経営が困難となっていった。

減反のときに、杉を植えることも認められていた。しかし、田であった土地は水はけが悪く、また炭の需要も下がっていたため、次第に手入れがされなくなった。山間部の田は1回目の区画整理はされたが、それ以降は対象になっていない。

Yさん（宗玄、男性、60歳代）の話によると、昭和45（1970）年頃までは、公務員よりも稲作従事者の方が収入は良かったという。その後、米の生産調整が行われたことで、米価が元の価格の100分の1ほどまで値下がりし、収入が逆転した。そして稲作従事者が出稼ぎへと徐々に人が移り始めた。農地改革により、他人を雇って耕作していた土地はすべて国に持っていかれた。小作はよいが地主にはダメージだった。昔は「アエノコト」として種もみなどを神棚に祀っていた。Tさん夫婦（中鶴島、70歳代）は、大きい魚を買ってきて、小豆ご飯と一緒に神棚に供えたという。最近は機械化してきて神頼みしなくなり、神への信仰が薄れたわけではないが、行われなくなっていった。

3.3 農家の現状

現在の宝立では、高齢化が進んでいることもあり、自分の所有している田を他の大規模農家などに委託する人が多い。田を委託する側、委託されている側、両方の立場のお話を伺った。

Tさん夫婦にお話を伺った。Tさん宅は田を15反所有している。近所にも田を所有する家は多いが、実際に米作りを行っているのはTさんと他2軒のみである。周りの家では2~3反の田が多い。また、米作りのほとんどは委託をしている。

Tさん宅では、米作りは月15万~20万円以内で委託している。様々な作業や肥料、苗代に至るまで、基本的にはすべてお任せをしているが、水の管理や農薬散布はTさんが行っている。収穫された米は基本的に個人消費用である。自宅で消費する他は、子どもの家庭に送ったり、Tさんの知り合いにお歳暮として送ったりしている。

Fさん（下八幡、60歳代、男性）にお話を伺った。Fさんは大規模農業をしていて、120枚の田んぼを持っている。広さにして12町歩で、広い面積が固まっているところと、転々としているところがある。Fさんは21 鶴島水稻組合を結成し大規模に農業を行っており、2014年現在11年目である。高齢化で耕作できなくなった田んぼもFさんが引き受けている

Fさんが作っている米の品種は、「能登ひかり」が5反歩、「ひとめぼれ」が1町5反、「白れもち」が1町歩で、「コシヒカリ」は日当たりが良いところで作っている。能登ひかりとひとめぼれは早稲である。白れもちは地主から頼まれて契約している。育てる品種は基本的にはFさんが決めている。珠洲市の奨励品種はコシヒカリのため、コシヒカリは売りやすい。

田んぼの土は砂地と赤土で粘り気がある。粘り気がある土は、美味しい米ができる反面、土が柔らかくなりやすいという側面がある。

育てている間に稲が倒れることがある。倒れてしまうと、刈る時間が2倍になったり、根本から倒れていたりすれば、稲が腐ってしまったりする。そこでFさんは肥料を変えてみたが、今度は穂が短くなってしまった。

年4回の草刈りが重労働である。草刈りは田んぼの中だけでなく、あぜ道なども行っている。用水路の掃除は、地主からも4、5人に手伝ってもらっている。用水路は全長2.5kmくらいで、鶴飼川から水をせきとめて水を持ってきている。

Fさんは、乾燥だけ秋に行って、米を売る直前まで脱穀をせずにもみ殻のまま置いている。1回1回もみを外す手間はかかるが、害虫やネズミに食われないという利点があり、昔はどこの家も売ったり食べたりする直前に脱穀していた。また、食べるときにもみから精米した方が美味しいという利点もある。

21世紀の区画整備が始まったとき、土地代の3割を農家が負担し、残り7割を国・石川県・珠洲市が負担した。その残り7割を15年かけて農家が返済していく仕組みになっている。Iさん（鶴飼、男性、60歳代）の話によると、区画整理後に田を手放す人が増えたという。田を手放した人は元々、出稼ぎや兼業で稼いでいたため田を必要としていなかった。田を持っていたとしても固定資産税がかかり、また土地を継ぐ人もいないため、田と必要としなかったと思われる。

民主党政権（2009年9月から2012年12月）の頃は、農家に対する助成金が1反歩当たり15000円出ていたが、今は1反歩当たり7500円になってしまった。5年後には0円になるので、ますます作り手が減ってしまうのではないかとFさんは危惧している。助成金は、実際に作っている人には、年120万円ほど入っている。

作った米の半分は農協に、残りの半分は自社での販売に回している。農協に行ったら、半分は農協を通じて売られ、残りの半分は80軒の地主の人のもとへ行く。Fさん個人でも米の販売をしており、売った分のお金は生活費に回している。毎年、地代（年貢）のような感じで、田んぼ1枚につき9000円を、米か現金で地主に渡している。昔は12000円だったが引き下げられた。買った当時1200万円した機械のお金は、半分はFさんと、同じく大規模農業をしているNさん（男性、60歳代）で負担し、もう半分は県が負担している。

地主との契約は、地主とFさん（またはNさん）が直接行い、農協は契約の斡旋を行ったりはしない。地主との契約を市役所の農業委員会に報告すると、機械のガソリンにかかる軽油税が免除される。

現在はFさんとNさんの2人で大規模農業を行っている。Fさんは、田んぼを引き払った人のものも含め、北陸鉄道に勤めながら、50～60枚の田んぼをやっていた。そのため機械も持ってい

て、「大規模にやろうか」ということになり、Nさんに相談して、現在は2人で機械を半分ずつ持ち大規模農業を行っている。

しかしFさんは大規模農業に限界を感じており、あと3、4年したらやめようと思っている。大規模農業を継ぐ人がおらず不安に感じている。機械は高く米は安い、まとまってやりたいけれどまとめる人がいない、など色々な不満もある。ちなみに、大規模農業をやめようと思ったら、2、3年前から役所に報告しなければならない。

Fさんは、若い人が農業をやりたいと思える政策を行ってほしいと願っている。若い人が農業をすることが、地域を守ることにつながると考えているからだ。そのために、助成金を出してほしいと思っている。米作りは収入が不安定で、機械に投資するためにはお金がかかる。それゆえに、収入をある程度保障するための支援が必要だと考えている。現在は、水の管理のお金だけ地主が払っているが、これもFさん（耕作者）の負担になったら、Fさんは農業をやめようと考えている。米30kgが8,000円で売れた時代はよかったが、今ではどんどん値下がりしており、30kgで5,000円になったらどうしようもないとおっしゃっていた。

4. 漁業

4.1 漁業の概要

宝立で漁業をしている人は少なかった。詳しいお話を聞いたのはDさん（鶴島、男性、30歳代）のみであった。

漁は、春から秋の雪が降らない間に行う。獲れる魚はアジ、コモシロ、サバ、ヒラメなどがある。春はサヨリ、4・5月はタイ等も獲れる。網によって獲れる魚が違って、地引網ではタイやアジなど、定置網ではイワシが獲れた。イワシは肥料にすることもあった。

かつては輸送手段が発達していなかったため、獲った魚は自分たちで食べる他は、近くの行商へ売る程度だった。現在、獲れた魚は鮮度を保つために、船上で箱詰めを行っている。そして、魚の値段は宝立ではなく金沢の市場でせりにかけられて決まるため、金沢に運ぶまでの別途輸送費や手数料がかかってしまう。

漁は主に大人の仕事であったが、子どもが漁を手伝うこともあった。土日に手伝い、半日ほどの仕事であった。しかし、手伝うことができるのは地引網を引くことくらいしかなかった。網の長さは50mほどで、10人ほどの大人でひくことが多かった。

4.2 漁のスケジュール

まず、夜23時30分に起床し、準備を始める。そして0時に港を出発する。漁場までは40分ほ

ど、カニ漁場は2時間ほどかかる。網入れから網を巻き取るまでの時間は50分ほどかかる。網入れの間に、引き上げた魚を種類や大きさで選別し、氷を入れた発泡スチロールに詰める。これを6～8回ほど繰り返す。漁を終え、再び港に帰ってくるのは17時頃で、19時頃に就寝する。

漁に出るとき、食事は3食分持っていく。Dさんはいつもおにぎりを持っていくが、他には炊飯ジャーを持っていく人や、普通の弁当の人もいる。その日獲れた魚を船の上で調理して食べることもある。豊漁のジンクスとして、弁当には海で獲った魚は入れていかないというものがある。

Dさんは小型底引き漁をしている。9月から10月はアマエビ、カレイ、ハタハタ、メギスなどが獲れる。11月6日からはカニ漁が解禁される。雌は1月上旬まで、雄は3月下旬まで獲れる。

2日働いたら1日休むようにしている。冬場は天気が優れない日が多いので、天気が良いときだけ漁に出ている。月に3回しか海に出られないときもあるという。7～8月は休漁期間となっていて、そのあいだは道具や船の修理をしている。網の直し方にも様々な種類があり、それらを習得するには数年かかる。

4.3 漁業の現状

近年は漁に使う機械の性能がよくなってきた。特にレーダーの性能は向上しており、自分の現在地も把握しやすくなった。また、近くを通るタンカーの国籍も分かる。ずっと人がついていなくても、機械が漁場まで連れて行ってくれる。網を巻き取る作業を行うための人手もそれほどいなくなり、人件費を抑えることができるようになった。機械は高価であり、燃料も高くなってきているが、元は取れるので使用している。

漁をする喜びとして、Dさんは多くの魚やカニが網にかかったときのうれしさを挙げられた。また、漁師の間にはライバル意識があり、負けたくないという思いもある。特に、漁場を取る争いは早い者勝ちであり、シビアであるらしい。

Dさんの住む地域の漁師たちは、「育てる漁業」という試みをしている。その内容は、網の目を大きくすることで小さな魚が逃げられるようにするというものである。また、休業の日を増やすことで、獲れ過ぎを予防しており、獲りすぎないことで魚価を安定させている。だがしかし、この試みに反対する漁師もいる。

漁師の奥さんも働いている場合もある。奥さんの職業には主に介護職で、他にも事務や会社で働く方もいる。

現在、宝立地区では漁を行う人は減ってきている。燃料の高騰や魚価の低下なども理由として考えられる。特に若い人は増えず、Dさんが1番若い漁師である。

5. 畑

畑は自給自足で食べる程度にやっている人が多く、宝立の外に出ていった子どもたちに送ったりもしている。育てている野菜は、小豆・いんげん・瓜・かぼちゃ・キャベツ・きゅうり・ゴーヤ・小松菜・さつまいも・しし唐・しそ・じゃがいも・スイカ・大根・トマト・長芋・なす・ねぎ・白菜・ピーマン・ブロッコリー・水菜・。果物は、いちご・いちじく・梅・梨・桃・みかんが挙げられた。

Tさん（上稲荷、男性、70歳代）にお話を伺った。たばこが作られていた農作地では、たばこが作られなくなった後、かぼちゃが作られるようになった。昔から宝立ではかぼちゃが多く作られており、珠洲で1番の生産量であった。かぼちゃのブランドは「えびすかぼちゃ」。個人で生産するのはコストがかかりすぎるため、行政・農協の協力の下、かぼちゃの生産を推進している。

Yさん（宗玄、女性、70歳代）にお話を伺った。かぼちゃは夏と冬至に向けて、年に2回植えており、南・関西の方に出荷している。かぼちゃを作り始めてから20年ほど経つ。えびすかぼちゃは、ブランド化してから10年程経っている。糖度は11度とスイカ並みに甘いことで人気がある。かぼちゃは1玉2kg程で、1箱5玉の計10kg単位で出荷している。4、5年前はそれぞれ3,000円程だったが、年によっては2,000～2,300円となったりする。さらにそこから手数料、運賃などで500円ほど引かれる。有機肥料にこだわっており、それが甘さの理由かと思われる。毎年、育て方を試行錯誤しているという。

Kさん（下稲荷、男性、80歳代）の話によると、戦時中は肥料が無かったので、牛か豚を飼い、フンを堆肥にして使っていた。Hさん（中鶴島、50歳代、女性）の話では、大きな木の桶を「おいごい」と言い、中に下肥を溜めておいた。大人の背の高さ程の大きさの桶で、地面に埋めてあるものもあった。桶は、地主の土地に置いていた。

畑は牛で耕していた。便も全部畑の肥料にしており、便を使うと野菜がよく出来た。昔は、山の方でも畑をしていたが、今では耕作放棄地になった。海の方の畑では今でも野菜を作っている。

鶏を飼育している場合、鶏は売らず、自分の家で卵をとったり、肉を食べたりした。大晦日のごちそうが鶏の肉のすき焼きとタラ汁だった。正月以降は鶏の出汁でもちの雑煮を食べた。

食肉用の黒毛牛を飼っていた。Hさんの住む地域では、黒毛牛を飼っていたのはHさんだけだという。米作りで出た藁や、米ぬか、林檎の皮などを牛のエサにしていた。乳牛は飼っていなかったという。牛小屋を「ぼっこ」と言う。

6. おわりに

生業についてまとめてきたが、変化していく時代の中で、宝立の人たちが生きるために様々な工夫をこらしてきたことが分かった。

宝立でいただいたご飯はどれも非常に美味しかったです。お裾分けしていただいた野菜や果物も、美味しくいただきました。最後に、今回の調査において関わっていただいた全ての方々に、心から感謝を申し上げます。